

法曹制度改革

～法科大学院と弁護士の今後について～

2011年6月27日

法学部1回生 小寺 啓太

目次

1. はじめに
2. 法曹になるには
3. 法科大学院と法曹人口増加構想
4. 法科大学院と新司法試験の問題点

1. はじめに

1999年からはじまった司法制度改革によって様々な司法改革が行われてきた。それに伴って裁判への国民参加となる裁判員制度、新しい法曹育成システムである法科大学院の設置、旧司法試験から新司法試験への移行などが行われてきた。今回はその中で設置されて8年目になり浮かび上がってきた法科大学院、新司法試験の問題点、弁護士の将来について考えていきたいと思う。

2. 法曹になるには

①旧司法試験(2011年廃止)

旧司法試験→司法研修所→弁護士、検事、裁判官へ

②新司法試験

法科大学院 →新司法試験→司法研修所→弁護士、検事、裁判官へ

予備試験(2011年開始)

※新司法試験は法科大学院卒業後5年以内で3回のみ受験可能

新司法試験は2006年より開始され移行期間の2011年まで旧司法試験と並立して行われた。そして旧司法試験は2011年をもって完全に新司法試験に移行された。なお法科大学院を卒業しなくても予備試験に合格すれば新司法試験の受験資格が得られる。次に新しく設置された法科大学院と法曹人口増加構想についてみる。

3. 法科大学院と法曹人口増加構想

3-1 法曹人口増加構想

2001年に出された司法制度改革審議会意見書によると日本の対人口比における法曹人口は主要先進諸国で低い水準であり(表1)、今後見込まれる社会の法的需要に応えるために法曹人口(主に弁護士)の増加が必要であるとし、旧司法試験で1000人前後であった合格者数を2010年の新司法試験の段階では3000人程度まで増加させる事を目指すべきであるとし、フランス程度の水準までに対人口比を引き上げる事を目標としている。

表 1

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
法曹人口	約 20,000 人	約 941,000 人	約 83,000 人	約 111,000 人	約 36,000 人
1 人あたり	約 6,300 人	約 290 人	約 710 人	約 740 人	約 1,640 人

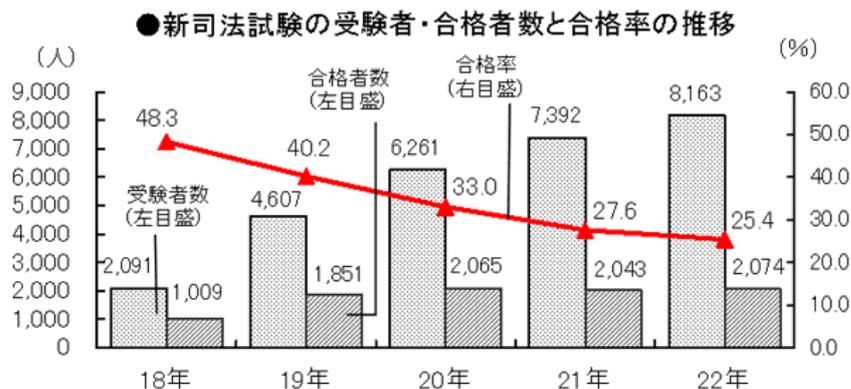
3-2 法科大学院構想

旧司法試験は合格率 3%前後の超難関試験であった。そのため若年での合格を目指すためには大学と予備校とのダブルスクールまたは予備校の授業を中心に受けるといった現象が起き、法学部での法学教育は形骸化しつつあった。そこで質の高い法曹を育成するためにアメリカのロー・スクール制度を参考にした日本式ロー・スクールである法科大学院の設立が提案されたのである。法科大学院では法学既習者向けの 2 年コース、未習者向けの 3 年コースが設置され法科大学院の卒業生の 7、8 割が合格できる事を目標にした教育を行うということが決定された。また、アメリカでは法学教育をロー・スクールのみで行っているが、日本では既存の法学部と法科大学院が並立して設置されることになった。現在では 74 校の大学が法科大学院を設置している。

4. 法科大学院と新司法試験の問題点

・ 新司法試験での合格率の低迷

当初の計画では法科大学院卒業生の 7、8 割が合格する事を目標とされた新司法試験であるが、第 1 回(2006 年)から 48.3%と大きく割れこむ結果となり最新の 2010 年の試験においては 25.4%まで減少してしまっている。こうなってしまった原因は次に述べる法科大学院の定員数にあると考えられる。



- ・ 法科大学院の乱立と格差

現在、法科大学院は 74 校設置されていて定員は 5825 名にも上る。当初段階的 3000 人まで新司法試験の合格者を増やすとしていたが仮にそれが達成できても合格者は $3000/5825$ (予備試験や前年度不合格者を含めるとさらに膨らむ)=約 51%となり到底 7、8割に届くとは言えないと予測が出来たはずである。また、法科大学院の間でも合格率の幅が大きく差が開いており合格率の悪い下位の法科大学院は淘汰されていくことになり、現に姫路独協大学が新規募集を停止し、将来の廃止が確定的になった。

図 3

	大学名	受験者数	合格者数	合格率
1	慶應義塾大学	355 人	179 人	50.4%
2	一橋大学	138 人	69 人	50%
3	東京大学	411 人	201 人	48.9%
73	姫路独協大学	30 人	0 人	0%
73	鹿児島大学	31 人	0 人	0%

- ・ 高い学費と長い教育期間

現在法曹になろうと思ったら大学 4 年間、法科大学院 2 年、司法修習生として 1 年の計 7 年必要であることになり実務につけるのは最短で 25、26 歳の時になってしまう。また、法科大学院の学費は国公立 80 万、私立では平均で 150 万と高額であり、大学での 4 年間を合わせると学費がかさむ事になる。よって法曹は奨学金等で借金をするか裕福な家庭に育った者しか出来ない職業になりつつあります。また、司法修習生の時には公務員扱いで給付金が支給されていたが、貸与制になる事が予定されているのも問題であると考えられる。

◎ 以上のことから法科大学院の人気は下がり続けており開設当初の志望者数から減少し続けているのが現状である。(図 4)

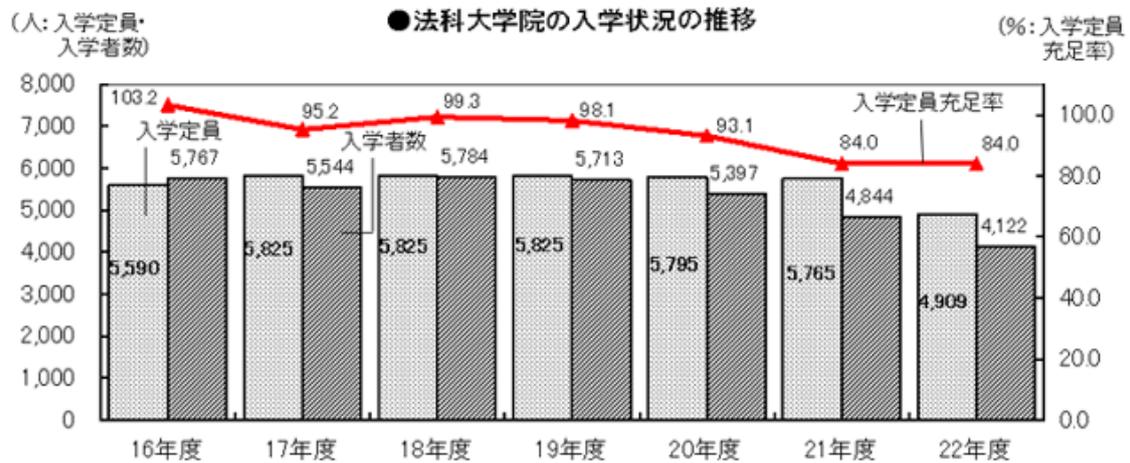


図 4

5. おわりに

まず、今回の法曹制度改革の論点についてまとめてみる

- ・ 法曹人口をこれからも増やしていくべきか
- ・ 法科大学院制度の今後について
- ・ 法学教育の今後について

最後に私見を述べておこうと思う。私は今後も法曹人口は増やしていくべきだと考える。弁護士は都市部に集中しそれでも足りていない(または一部の弁護士に集中している)上体であり過疎地では弁護士がほとんどいない状況にある。これは弁護士を増やす事では完全に解決出来るとは言えませんが少しは改善することが出来ると思う。また、法科大学院については数を縮小してより選別して存続するべきであると思う。法学教育についても法学部と法科大学院が連携してより資質の高い弁護士が育成される事を目指して教育を行ってもらいたいと考える。

参考文献

山田 剛志『法科大学院 ―日本型ロー・スクールとは何か―』2002年 平凡社新書

村上 政博『法科大学院 ―弁護士が増える、社会が変わる―』2003年 中公新書

田村 次郎『司法制度改革と法科大学院』2003年 日本評論社

坂本 修『司法改革』2001年 学習の友社

日弁連法曹養成対策室報

<http://www.nichibenren.or.jp/ja/publication/books/housoushitsu.html>

法務省ホームページ http://www.moj.go.jp/shikaku_saiyo_index1.html